

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社みずほ銀行

(E03540)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	9
4 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	40
3 【対処すべき課題】	41
4 【事業等のリスク】	41
5 【経営上の重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	42
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	43
第3 【設備の状況】	51
1 【主要な設備の状況】	51
2 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
(1) 【株式の総数等】	52
【株式の総数】	52
【発行済株式】	52
(2) 【新株予約権等の状況】	54
(3) 【ライツプランの内容】	54
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	55
(5) 【大株主の状況】	55
(6) 【議決権の状況】	56
【発行済株式】	56
【自己株式等】	56
2 【株価の推移】	57
3 【役員の状況】	57
第5 【経理の状況】	58
1 【中間連結財務諸表等】	59
(1) 【中間連結財務諸表】	59

【中間連結貸借対照表】	59
【中間連結損益計算書】	61
【中間連結株主資本等変動計算書】	62
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	65
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	67
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	80
【表示方法の変更】	82
【追加情報】	83
【注記事項】	85
【事業の種類別セグメント情報】	112
【所在地別セグメント情報】	113
【海外経常収益】	113
(2) 【その他】	116
2 【中間財務諸表等】	117
(1) 【中間財務諸表】	117
【中間貸借対照表】	117
【中間損益計算書】	119
【中間株主資本等変動計算書】	120
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	123
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	132
【表示方法の変更】	133
【追加情報】	134
【注記事項】	136
(2) 【その他】	146
第6 【提出会社の参考情報】	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西堀 利
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 疋田 幸伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 疋田 幸伸
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度中間 連結会計期間	平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	752,939	703,635	635,078	1,564,920	1,327,168
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	136,164	31,116	10,237	288,355	259,620
連結中間純利益	百万円	118,864	15,681	25,956		
連結当期純利益 (は連結当期純損 失)	百万円				230,125	356,777
連結純資産額	百万円	2,358,122	2,035,234	1,992,467	2,370,250	1,668,372
連結総資産額	百万円	68,256,683	67,734,870	71,793,391	69,698,828	71,218,959
1株当たり純資産額	円	233,609.29	205,063.05	191,445.80	263,525.25	118,072.45
1株当たり中間純利益 金額	円	30,265.36	3,527.32	5,838.15		
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期 純損失金額)	円				49,246.00	80,250.45
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	27,006.98				
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円				44,064.92	
自己資本比率	%	2.8	2.3	2.1	2.6	1.6
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.25	11.58	12.79	11.97	11.78
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	495,604	977,920	4,949,282	100,638	1,923,201
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	478,885	1,017,817	4,978,547	357,452	2,062,811
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	269,366	230,319	99,061	119,811	197,059
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,734,758	1,419,695	1,621,815		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				1,610,137	1,552,158
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	27,932 [17,658]	28,601 [17,155]	29,110 [16,756]	27,148 [17,521]	27,716 [16,660]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。また、平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、純損失が計上されているので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	687,826	656,386	592,766	1,441,383	1,235,954
経常利益 (は経常損失)	百万円	95,981	44,316	19,074	221,905	290,191
中間純利益	百万円	100,896	79,994	53,833		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				195,527	293,601
資本金	百万円	650,000	650,000	700,000	650,000	650,000
発行済株式総数	千株	普通株式 3,927 第三回第二種優先株式 5 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第六回第六種優先株式 71 第七回第七種優先株式 71 第八回第八種優先株式 18 第九回第九種優先株式 18 第十回第十三種優先株式 1,800	普通株式 4,445 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第十回第十三種優先株式 1,800	普通株式 4,446 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第十回第十三種優先株式 1,800	普通株式 4,445 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第十回第十三種優先株式 1,800	普通株式 4,445 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第十回第十三種優先株式 1,800
純資産額	百万円	1,881,091	1,586,708	1,554,150	1,816,308	1,201,667
総資産額	百万円	66,769,270	66,470,090	70,279,409	68,139,465	70,017,665
預金残高	百万円	52,012,039	53,837,012	54,372,942	54,479,674	55,350,888
債券残高	百万円	1,256,794	924,154	854,892	971,953	882,949
貸出金残高	百万円	33,519,576	34,004,534	33,305,979	33,745,801	37,126,612
有価証券残高	百万円	16,756,510	13,809,025	17,519,744	15,151,302	13,376,053
1株当たり配当額	円	普通株式 - 第三回第二種優先株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第八回第八種優先株式 - 第九回第九種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -	普通株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -	普通株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -	普通株式 37,010 第四回第四種優先株式 47,600 第五回第五種優先株式 42,000 第十回第十三種優先株式 16,000	普通株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
自己資本比率	%	2.8	2.3	2.2	2.6	1.7
単体自己資本比率(国内基準)	%	12.10	11.48	13.01	11.70	11.78
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	17,875 [11,415]	18,651 [11,272]	19,489 [10,995]	17,271 [11,369]	18,145 [10,806]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
なお、当行の平成21年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

(注)平成21年10月1日付で、総合リスク管理部内の「新B I S対応推進室」を廃止いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほ銀行、みずほ信用保証(株)

証券業：みずほインベスターズ証券(株)

その他：みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、確定拠出年金サービス(株)

3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった重要な会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった重要な会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった重要な会社は次のとおりであります。
富士銀キャピタル参号投資事業有限責任組合
- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった重要な会社（並びに新たに連結対象となった非連結子会社及び新たに持分法を適用した持分法非適用の関連会社）はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数（人）	25,655 [15,875]	2,498 [275]	957 [605]	29,110 [16,756]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。嘱託及び臨時従業員16,545人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	19,489 [10,995]
---------	--------------------

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員32人（取締役兼務者の6人を含まず）、嘱託及び臨時従業員10,818人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（行外への出向者を含む）は18,144人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

金融経済環境

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、世界経済が引き続き深刻な状況にある中で、主要各国が協調する形で、金融システム安定化や景気回復に向けた取組を加速させた結果、株価や貿易取引量が下げ止まる等、底入れを示す兆候が一部で見られました。

米国や欧州では厳しい金融環境が続く中で景気が悪化を続けてきたものの、在庫調整の進展等を背景に下げ止まりつつあるほか、中国で景気刺激策の効果を主因に内需が回復しつつある等、総じてアジアでは景気が持ち直しております。

また日本経済につきましても、生産活動が極めて低い水準にあることから、雇用情勢の悪化が続き失業率が過去最高水準を一旦更新する等、依然として厳しい状況にあります。対外経済環境の改善や景気刺激策の効果により、輸出が回復し耐久財を中心に個人消費も増加した結果、当年4～6月期の実質GDP成長率が5四半期振りにプラス転換する等、景気は持ち直しつつあります。

しかしながら、失業率が高水準で推移し民間需要の回復にかなりの時間を要することが見込まれる状況のもと、世界経済は、实体经济の悪化と金融不安の高まりという悪循環に再び陥るリスクも依然として残されており、今後、持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）におきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲につきましては、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は35社、持分法適用関連会社は11社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループの連結中間純利益は前年同期比67億円減少し、878億円となりました。

当行の連結業績について見ますと、当中間連結会計期間の経常収益は前年同期比685億円減少し、6,350億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が貸出金利回りの低下等により同514億円減少の3,998億円、役員取引等収益が投信・年金保険関連手数料の減少等により同59億円減少の1,148億円、特定取引収益が同454億円増加の579億円、その他業務収益が同479億円減少の286億円、などとなっております。

一方、経常費用は前年同期比894億円減少の6,453億円となりました。これは、資金調達費用が同579億円減少の749億円、役員取引等費用が同6億円減少の314億円、その他業務費用が同225億円増加の468億円、営業経費が退職給付費用を中心に同85億円増加の3,396億円、その他経常費用が、株式相場下落に伴う減損処理が減少したこと等により、同526億円減少の1,523億円となったこと、などによるものであります。これらにより、連結経常利益は同208億円増加の102億円となりました。

特別利益は、前年同期比69億円増加の188億円、特別損失は、同63億円減少の19億円となった結果、税金等調整前中間純利益は同342億円増加の66億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前年同期比4億円減少の38億円となり、法人税等調整額は、同288億円減少して242億円、少数株主利益は同45億円減少し10億円となりました。

以上の結果、連結中間純利益は前年同期比102億円増加の259億円となりました。

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金が前連結会計年度末比3兆8,117億円減少の33兆2,849億円となりましたが、有価証券が同4兆1,455億円増加の17兆2,892億円となったこと、などにより資産の部合計は同5,744億円増加の71兆7,933億円となりました。

[負債の部]

預金が前連結会計年度末比9,726億円減少の5兆3,395億円、借入金が同8,097億円増加の2兆2,204億円、売現先勘定が同4,870億円増加の1兆907億円となったこと、などにより負債の部合計は同2,503億円増加の69兆8,009億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、株主割当による新株の発行により資本金、資本剰余金が各々500億円増加したこと、その他有価証券評価差額金が1,921億円改善したこと等により、前連結会計年度末比3,240億円増加の1兆9,924億円となり、1株当たり純資産額は191,445円80銭となりました。

自己資本比率

当中間連結会計期間末のパーゼル 連結自己資本比率（国内基準）は12.79%、パーゼル 単体自己資本比率（国内基準）は13.01%となりました。

セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常損失102億円は、銀行業で 203億円、証券業で125億円、その他事業で 25億円（但し、相殺消去額等控除前）の損益を計上したことによるものであります。なお、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。また、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等を反映し4兆9,492億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し4兆9,785億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等を反映し990億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、1兆6,218億円となっております。

(1) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で3,237億円、証券業で1億円、その他事業で10億円、相殺消去後で合計3,248億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で622億円、証券業で189億円、その他事業で46億円、相殺消去後で合計834億円となりました。特定取引収支は、銀行業で438億円、証券業で142億円、相殺消去後で合計579億円となりました。その他業務収支は、銀行業で180億円、証券業で1億円、その他事業で0億円、相殺消去後で合計182億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	317,252	149	1,298	333	318,367
	当中間連結会計期間	323,796	189	1,032	147	324,871
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	448,328	1,566	2,764	1,314	451,344
	当中間連結会計期間	398,126	551	1,875	695	399,858
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	131,075	1,416	1,466	980	132,977
	当中間連結会計期間	74,330	362	843	548	74,987
役務取引等収支	前中間連結会計期間	67,795	18,300	5,332	2,608	88,819
	当中間連結会計期間	62,229	18,927	4,663	2,376	83,443
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	97,415	19,271	6,995	2,826	120,855
	当中間連結会計期間	91,129	19,934	6,388	2,587	114,864
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	29,620	971	1,662	218	32,035
	当中間連結会計期間	28,899	1,007	1,725	211	31,421
特定取引収支	前中間連結会計期間	6,374	9,666			3,292
	当中間連結会計期間	43,805	14,240		67	57,978
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,830	9,666			12,496
	当中間連結会計期間	43,805	14,240		67	57,978
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	9,204	0			9,204
	当中間連結会計期間					
その他業務収支	前中間連結会計期間	52,245	6	32	11	52,260
	当中間連結会計期間	18,043	114	44	17	18,219
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	76,470	42	113	11	76,614
	当中間連結会計期間	28,603		93	17	28,679
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	24,225	48	80		24,354
	当中間連結会計期間	46,646	114	138		46,898

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2)国内・海外別収支

国内の資金運用収支は3,261億円、海外の資金運用収支は85億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は3,248億円となりました。また、役務取引等収支は834億円、特定取引収支は579億円、その他業務収支は182億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	309,982	8,659	274	318,367
	当中間連結会計期間	326,163	8,567	9,860	324,871
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	451,344	11,466	11,466	451,344
	当中間連結会計期間	409,480	10,741	20,363	399,858
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	141,362	2,806	11,191	132,977
	当中間連結会計期間	83,316	2,173	10,503	74,987
役務取引等収支	前中間連結会計期間	88,861	475	516	88,819
	当中間連結会計期間	83,475	36	4	83,443
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	120,890	515	551	120,855
	当中間連結会計期間	114,886		21	114,864
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	32,029	40	34	32,035
	当中間連結会計期間	31,411	36	26	31,421
特定取引収支	前中間連結会計期間	3,292			3,292
	当中間連結会計期間	57,978			57,978
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	12,496			12,496
	当中間連結会計期間	57,978			57,978
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	9,204			9,204
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	52,274	13		52,260
	当中間連結会計期間	18,200	19		18,219
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	76,614			76,614
	当中間連結会計期間	28,679			28,679
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	24,340	13		24,354
	当中間連結会計期間	46,879	19		46,898

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(3)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は63兆3,478億円となり、主な内訳として貸出金34兆9,783億円、有価証券15兆8,821億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は5,974億円となりました。また利回りは、国内で1.28%、海外で3.58%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は65兆2,976億円となり、主な内訳として預金で55兆1,423億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は1,561億円となりました。また、利回りは国内で0.25%、海外で2.77%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は63兆3,390億円、利息は3,998億円、利回りは1.25%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は64兆8,562億円、利息は749億円、利回りは0.23%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	61,094,376	451,344	1.47
	当中間連結会計期間	63,347,820	409,480	1.28
うち貸出金	前中間連結会計期間	33,786,992	321,765	1.89
	当中間連結会計期間	34,978,379	286,652	1.63
うち有価証券	前中間連結会計期間	14,793,514	66,811	0.90
	当中間連結会計期間	15,882,131	65,884	0.82
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	4,130,259	16,510	0.79
	当中間連結会計期間	8,687,540	26,386	0.60
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,693	13	0.58
	当中間連結会計期間	4,443	4	0.18
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	3,485,300	9,862	0.56
	当中間連結会計期間	503,746	377	0.14
うち預け金	前中間連結会計期間	2,019,373	16,845	1.66
	当中間連結会計期間	1,042,969	5,260	1.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	61,872,912	141,362	0.45
	当中間連結会計期間	65,297,676	83,316	0.25
うち預金	前中間連結会計期間	53,656,081	84,348	0.31
	当中間連結会計期間	55,142,347	48,494	0.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,707,566	5,067	0.59
	当中間連結会計期間	1,713,469	2,639	0.30
うち債券	前中間連結会計期間	953,651	1,512	0.31
	当中間連結会計期間	874,155	1,695	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,779,139	4,271	0.47
	当中間連結会計期間	1,967,726	953	0.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	91,191	178	0.39
	当中間連結会計期間	1,207,937	731	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,793,080	11,316	1.25
	当中間連結会計期間	1,380,196	1,652	0.23
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	1,136,212	19,202	3.37
	当中間連結会計期間	2,188,375	18,221	1.66

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	594,686	11,466	3.84
	当中間連結会計期間	597,480	10,741	3.58
うち貸出金	前中間連結会計期間	594,686	11,466	3.84
	当中間連結会計期間	597,480	10,741	3.58
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	215,550	2,806	2.59
	当中間連結会計期間	156,100	2,173	2.77
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	61,689,063	604,547	61,084,516	462,810	11,466	451,344	1.47
	当中間連結会計期間	63,945,300	606,296	63,339,004	420,222	20,363	399,858	1.25
うち貸出金	前中間連結会計期間	34,381,678	594,686	33,786,992	333,232	11,466	321,765	1.89
	当中間連結会計期間	35,575,860	597,480	34,978,379	297,394	10,741	286,652	1.63
うち有価証券	前中間連結会計期間	14,793,514	9,860	14,783,654	66,811	0	66,811	0.90
	当中間連結会計期間	15,882,131	8,815	15,873,315	65,884	9,622	56,262	0.70
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	4,130,259		4,130,259	16,510		16,510	0.79
	当中間連結会計期間	8,687,540		8,687,540	26,386		26,386	0.60
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,693		4,693	13		13	0.58
	当中間連結会計期間	4,443		4,443	4		4	0.18
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	3,485,300		3,485,300	9,862		9,862	0.56
	当中間連結会計期間	503,746		503,746	377		377	0.14
うち預け金	前中間連結会計期間	2,019,373		2,019,373	16,845		16,845	1.66
	当中間連結会計期間	1,042,969		1,042,969	5,260		5,260	1.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	62,088,462	640,936	61,447,525	144,168	11,191	132,977	0.43
	当中間連結会計期間	65,453,776	597,480	64,856,296	85,490	10,503	74,987	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	53,656,081		53,656,081	84,348		84,348	0.31
	当中間連結会計期間	55,142,347		55,142,347	48,494		48,494	0.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,707,566		1,707,566	5,067		5,067	0.59
	当中間連結会計期間	1,713,469		1,713,469	2,639		2,639	0.30
うち債券	前中間連結会計期間	953,651		953,651	1,512		1,512	0.31
	当中間連結会計期間	874,155		874,155	1,695		1,695	0.38
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,779,139		1,779,139	4,271		4,271	0.47
	当中間連結会計期間	1,967,726		1,967,726	953		953	0.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	91,191		91,191	178		178	0.39
	当中間連結会計期間	1,207,937		1,207,937	731		731	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	1,793,080		1,793,080	11,316		11,316	1.25
	当中間連結会計期間	1,380,196		1,380,196	1,652		1,652	0.23
うちコマーシャル ・ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	1,136,212	640,936	495,275	19,202	11,191	8,011	3.22
	当中間連結会計期間	2,188,375	597,480	1,590,895	18,221	10,503	7,718	0.96

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,148億円で、主な内訳として為替業務419億円、証券関連業務198億円、預金・債券・貸出業務168億円となりました。また、役務取引等費用は314億円で、そのうち為替業務が154億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	120,890	515	551	120,855
	当中間連結会計期間	114,886		21	114,864
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	14,823			14,823
	当中間連結会計期間	16,827			16,827
うち為替業務	前中間連結会計期間	44,790			44,790
	当中間連結会計期間	41,991			41,991
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	18,994			18,994
	当中間連結会計期間	19,806			19,806
うち代理業務	前中間連結会計期間	7,245			7,245
	当中間連結会計期間	6,678			6,678
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,770			2,770
	当中間連結会計期間	2,856			2,856
うち保証業務	前中間連結会計期間	8,841			8,841
	当中間連結会計期間	7,598			7,598
役務取引等費用	前中間連結会計期間	32,029	40	34	32,035
	当中間連結会計期間	31,411	36	26	31,421
うち為替業務	前中間連結会計期間	14,923			14,923
	当中間連結会計期間	15,410			15,410

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で579億円となり、主な内訳として特定金融派生商品収益420億円、商品有価証券収益141億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	12,496			12,496
	当中間連結会計期間	57,978			57,978
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	9,639			9,639
	当中間連結会計期間	14,140			14,140
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	53			53
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	42,092			42,092
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	2,857			2,857
	当中間連結会計期間	1,691			1,691
特定取引費用	前中間連結会計期間	9,204			9,204
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	207			207
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	8,997			8,997
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産はすべて国内で1兆9,102億円となり、主な内訳として商品有価証券8,525億円、特定金融派生商品3,007億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で5,177億円となり、主な内訳として特定金融派生商品2,515億円、売付商品債券2,469億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	1,447,958			1,447,958
	当中間連結会計期間	1,910,227			1,910,227
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	412,699			412,699
	当中間連結会計期間	852,529			852,529
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	33			33
	当中間連結会計期間	279			279
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	104			104
	当中間連結会計期間	19,149			19,149
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	285,183			285,183
	当中間連結会計期間	300,768			300,768
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	749,936			749,936
	当中間連結会計期間	737,501			737,501
特定取引負債	前中間連結会計期間	549,839			549,839
	当中間連結会計期間	517,735			517,735
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	329,487			329,487
	当中間連結会計期間	246,967			246,967
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	7			7
	当中間連結会計期間	95			95
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	42			42
	当中間連結会計期間	19,085			19,085
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	220,300			220,300
	当中間連結会計期間	251,587			251,587
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6)国内・海外別預金残高の状況
 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	53,798,657			53,798,657
	当中間連結会計期間	54,339,500			54,339,500
うち流動性預金	前中間連結会計期間	29,958,633			29,958,633
	当中間連結会計期間	30,161,638			30,161,638
うち定期性預金	前中間連結会計期間	21,870,797			21,870,797
	当中間連結会計期間	22,316,213			22,316,213
うちその他	前中間連結会計期間	1,969,226			1,969,226
	当中間連結会計期間	1,861,648			1,861,648
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,245,710			1,245,710
	当中間連結会計期間	1,394,180			1,394,180
総合計	前中間連結会計期間	55,044,367			55,044,367
	当中間連結会計期間	55,733,680			55,733,680

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 預金の区分は次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(7)国内・海外別債券残高の状況
 債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前中間連結会計期間	924,154		924,154
	当中間連結会計期間	854,892		854,892
合計	前中間連結会計期間	924,154		924,154
	当中間連結会計期間	854,892		854,892

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(8) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	33,948,355	100.00
製造業	3,097,976	9.13
農業	32,287	0.10
林業	849	0.00
漁業	1,721	0.00
鉱業	7,394	0.02
建設業	640,947	1.89
電気・ガス・熱供給・水道業	90,869	0.27
情報通信業	335,587	0.99
運輸業	1,001,233	2.95
卸売・小売業	3,908,976	11.51
金融・保険業	1,746,474	5.14
不動産業	3,079,077	9.07
各種サービス業	2,943,850	8.67
地方公共団体	356,713	1.05
政府等	4,997,111	14.72
その他	11,707,288	34.49
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	33,948,355	

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	33,284,914	100.00
製造業	3,124,784	9.39
農業、林業	23,518	0.07
漁業	903	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,878	0.02
建設業	570,642	1.71
電気・ガス・熱供給・水道業	74,871	0.23
情報通信業	351,069	1.05
運輸業、郵便業	1,016,291	3.05
卸売業、小売業	3,636,652	10.93
金融業、保険業	2,505,208	7.53
不動産業	3,591,735	10.79
物品賃貸業	189,900	0.57
各種サービス業	2,215,918	6.66
地方公共団体	741,106	2.23
政府等	3,699,375	11.11
その他	11,536,062	34.66
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	33,284,914	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

4. 従来、主として債務者の業種区分で集計しておりました個人の貸家業向け貸出金680,088百万円について、平成21年9月末より「不動産業」に組替えて記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成20年9月30日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	
平成21年9月30日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(9) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	9,128,216		9,128,216
	当中間連結会計期間	13,034,166		13,034,166
地方債	前中間連結会計期間	70,215		70,215
	当中間連結会計期間	90,236		90,236
社債	前中間連結会計期間	1,987,284		1,987,284
	当中間連結会計期間	1,993,093		1,993,093
株式	前中間連結会計期間	1,086,147		1,086,147
	当中間連結会計期間	875,133		875,133
その他の証券	前中間連結会計期間	1,313,736		1,313,736
	当中間連結会計期間	1,296,639		1,296,639
合計	前中間連結会計期間	13,585,599		13,585,599
	当中間連結会計期間	17,289,269		17,289,269

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	426,505	408,224	18,281
経費 (除く臨時処理分)	286,737	285,005	1,732
人件費	81,693	98,060	16,367
物件費	188,546	172,112	16,433
税金	16,497	14,831	1,665
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	139,767	123,218	16,548
一般貸倒引当金繰入額	35,015	2,368	37,383
業務純益	104,752	125,587	20,834
うち国債等債券損益	5,871	2,534	3,337
臨時損益	149,068	106,512	42,556
株式関係損益	37,807	6,562	31,244
不良債権処理額	87,526	68,730	18,795
その他	23,735	31,219	7,483
経常利益	44,316	19,074	63,391
特別損益	84,698	15,137	69,560
うち固定資産処分損益	728	1,569	2,298
うち減損損失	173	301	127
うち貸倒引当金純取崩額等	6,784	16,501	9,717
うち投資損失引当金純取崩額	83,623		83,623
税引前中間純利益	40,381	34,211	6,169
法人税、住民税及び事業税	277	271	6
法人税等調整額	39,890	19,892	19,998
法人税等合計	39,612	19,621	19,991
中間純利益	79,994	53,833	26,161

与関係費用	+ +	115,757	49,860	65,897
-------	-----	---------	--------	--------

(参考) 与関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	35,015	2,368	37,383
貸出金償却	54,721	23,721	31,000
個別貸倒引当金繰入額	25,349	26,577	1,228
その他債権売却損等	671	1,929	1,258
合計	115,757	49,860	65,897

(注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 . 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 . 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)

6 . 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)

7 . 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金純取崩額を特別損益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益には投資損失引当金繰入額は含まれません。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
（1）資金運用利回	1.36	1.19	0.17
（イ）貸出金利回	1.83	1.58	0.25
（ロ）有価証券利回	0.68	0.56	0.12
（2）資金調達原価（含む経費）	1.27	1.06	0.20
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.26	1.12	0.14
預金債券等利回	0.28	0.17	0.11
（ロ）外部負債利回	0.74	0.25	0.49
（3）総資金利鞘	-	0.09	0.03
（4）預貸金利鞘	-	0.56	0.10
（5）預貸金利回差	-	1.54	0.14

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「貸出金利回」は、金融機関向け貸出金（（株）みずほフィナンシャルグループを含む）を控除しております。

3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	26.7	34.2	7.4
業務純益ベース	20.0	34.8	14.8
中間純利益ベース	15.3	14.9	0.3

（注）

当期純利益等（1） - 普通株主に帰属しない金額（2）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等（1） - 普通株主に帰属しない金額（2）}}{\left\{ \left(\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \right) + \left(\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

（1）中間純利益等 × 365日 / 183日

（2）剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	53,837,012	54,372,942	535,930
預金（平残）	53,697,123	55,178,427	1,481,304
債券（未残）	924,154	854,892	69,262
債券（平残）	953,651	874,155	79,495
貸出金（未残）	34,004,534	33,305,979	698,555
貸出金（平残）	33,839,032	35,003,892	1,164,860

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	32,540,170	33,105,531	565,361
一般法人	18,179,319	18,750,969	571,650
金融機関・政府公金	3,157,979	2,479,078	678,901
合計	53,877,469	54,335,580	458,110

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	11,863,965	11,983,895	119,930
うち住宅ローン残高	10,768,928	10,947,888	178,960
うち居住用住宅ローン残高	9,617,635	9,894,080	276,445
うちその他ローン残高	1,095,037	1,036,007	59,030

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	70.5	71.4	0.9
中小企業等貸出金残高	百万円	23,989,912	23,802,257	187,655

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	287	3,182	298	3,892
信用状	7,335	97,915	6,712	74,077
保証	9,860	1,097,364	9,589	912,717
計	17,482	1,198,462	16,599	990,686

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成20年9月30日は基礎的内部格付手法を、平成21年9月30日は先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、平成20年9月30日は粗利益配分手法を、平成21年9月30日は先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	700,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	762,345	681,432
	利益剰余金	235,107	19,572
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	-
	その他有価証券の評価差損()	140,074	-
	為替換算調整勘定	458	416
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	444,640	464,717
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	399,746	428,949
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	8,997	1,372
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	5,408	2,870
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	24,023	24,729
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	1,914,048	1,837,165
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	48,216	-
計 (A)	1,865,832	1,837,165	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	157,500	157,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	84,077	83,938
	一般貸倒引当金	1,310	1,783
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,294,242	1,270,227
	うち永久劣後債務(注4)	369,222	404,457
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	925,020	865,770
	計	1,379,630	1,355,949
うち自己資本への算入額 (B)	1,379,630	1,355,949	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	61,568	62,146
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,183,893	3,130,967

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	22,045,351	19,608,185
	オフ・バランス取引等項目	3,319,362	3,246,467
	信用リスク・アセットの額 (F)	25,364,713	22,854,653
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	119,535	159,423
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	9,562	12,753
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,994,659	1,458,064
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	159,572	116,645
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	27,478,908	24,472,140
連結自己資本比率(国内基準) = E / L × 100 (%)		11.58	12.79
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		6.79	7.50

(注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

- 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年9月30日現在431,026百万円、平成21年9月30日現在300,777百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年9月30日現在382,809百万円、平成21年9月30日現在367,433百万円であります。
- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	700,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	762,345	490,707
	その他資本剰余金	-	190,725
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	242,509	53,842
	その他	400,103	429,970
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	148,053	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 （ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	5,408	2,870
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 （ ）	57,138	64,165
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記 各項目の合計額）	1,844,359	1,798,209
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	48,186	-
計（A）	1,796,172	1,798,209	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証 券（注3）	157,500	157,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	399,746	428,949	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額	84,077	83,938
	一般貸倒引当金	678	766
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,294,242	1,270,377
	うち永久劣後債務（注4）	369,222	404,457
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	925,020	865,920
	計	1,378,998	1,355,082
うち自己資本への算入額 （B）	1,352,064	1,355,082	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 （C）	-	-
控除項目	控除項目（注6） （D）	93,049	98,359
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D） （E）	3,055,187	3,054,932

項目		平成20年 9月30日	平成21年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	21,682,620	19,287,523
	オフ・バランス取引等項目	3,061,331	3,036,166
	信用リスク・アセットの額 (F)	24,743,951	22,323,690
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8 %) (G)	75,992	98,741
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	6,079	7,899
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8 %) (I)	1,780,295	1,058,340
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	142,423	84,667
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	26,600,239	23,480,772
単体自己資本比率 (国内基準) = E / L × 100 (%)		11.48	13.01
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		6.75	7.65

(注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成20年 9月30日現在417,058百万円、平成21年 9月30日現在284,574百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年 9月30日現在368,871百万円、平成21年 9月30日現在359,641百万円であります。

3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。

4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「M P C A」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M P C A優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円
払込日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がM P C Aに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がM P C Aに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がM P C Aに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がM P C Aに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本M P C A優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCAとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCAが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (US D) 1 Limited (以下、「BKCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(USD) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「BKCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「BKCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「BKCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI(JPY)3優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「BKCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY)4優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 750億円 Series B 160億円	350億円
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

（注）7．清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8．更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9．支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10．公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11．本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI(JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI(JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI(JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI(JPY) 1 優先出資証券および6月の本BKCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI(JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI(JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本BKCI(JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI(JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI(JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI(JPY) 2 優先出資証券および6月の本BKCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI(JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI(JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注14)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本BKCI(JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI(JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI(JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI(JPY) 3 優先出資証券および6月の本BKCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI(JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI(JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注14)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI(JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,488	2,001
危険債権	3,488	4,203
要管理債権	2,953	2,503
正常債権	359,492	347,994

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、引き続き深刻な状況にある中、一部の経済指標で底入れを示す兆候が見られるものの、民間需要の回復にかなりの時間が見込まれる状況のもと、実体経済の悪化と金融不安の高まりという悪循環に再び陥るリスクも依然として残されており、今後、持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループではこうした厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、内外の景気低迷が長引く中、経営環境の更なる悪化に備えるべく、平成20年度下期より「安定的な自己資本の充実」に重点を置いた運営を行ってきております。また、自己資本をめぐるグローバルな議論が行われる中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、着実な利益還元とあわせ、経営の重要課題として、引き続き規律ある資本政策の遂行に注力してまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、金融機関としての公共性と役割期待を強く認識し、企業金融等の円滑化に一層積極的に取り組んでまいります。また、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネス戦略〕

グローバルリーディンググループの中核会社である当行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービスのレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの充実を図ってまいります。人材面ではフィナンシャルコンサルタントの質を高めることで、お客さまの多種多様な金融ニーズにお応えしてまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、金融機関の使命であるとの認識を持って、中堅・中小企業のお客さまへの円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。また、融資・預金・決済サービスを充実させつつ、デリバティブ、MBO、事業承継等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、厳しい経済環境下でのお客さまの事業再生支援にも、より一層積極的に取り組んでまいります。

さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

平成21年6月29日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載のとおりであり、変更すべき事項はございません。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成21年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結業務純益が前年同期比420億円増加し3,595億円となったものの、連結中間純利益は、前年同期比67億円減少し、878億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

(1)収益状況

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前年同期比685億円減少し、6,350億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと、株式相場の下落に伴う減損処理が減少したこと等により、前年同期に比べ894億円減少し、6,453億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比208億円増加の102億円、連結中間純利益は前年同期比102億円増加の259億円となりました。

(2)金利・非金利収支の状況

金利収支の状況

資金利益は、市場部門での金利収支の増加等により、前年同期比65億円増加の3,248億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少、法人部門のソリューション関連手数料の減少等により、前年同期比53億円減少し、834億円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,779	49,492	59,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,178	49,785	59,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,303	990	3,293

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等を反映し4兆9,492億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し4兆9,785億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等を反映し990億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、1兆6,218億円となっております。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表 2)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	4,627	4,480	146
資金利益	3,183	3,248	65
役務取引等利益	888	834	53
特定取引利益	32	579	546
その他業務利益	522	182	704
営業経費	3,311	3,396	85
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	1,235	1,100	134
株式関係損益	371	90	280
持分法による投資損益	2	3	1
その他	23	0	24
経常利益 (+ + + + +)	311	102	208
特別損益	35	168	133
うち貸倒引当金戻入益等	92	181	89
税金等調整前中間純利益 (+)	275	66	342
税金関係費用	487	203	284
少数株主損益調整前中間純利益 (+)	212	269	57
少数株主損益	55	10	45
中間純利益 (+)	156	259	102
与信関係費用 (+)	1,143	918	224

*費用項目につきましては 表記としております。

連結粗利益

連結粗利益は前年同期に比べ146億円減少し、4,480億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、市場部門での金利収支の増加等により、前年同期比65億円増加し、3,248億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少、法人部門のソリューション関連手数料の減少等により、前年同期比53億円減少し、834億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比546億円増加し、579億円となりました。その他業務利益は、前年同期比704億円減少し、182億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用を中心に前年同期比85億円増加し、3,396億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期に比べ224億円減少し918億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が1,100億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が181億円であります。

株式関係損益

株式関係損益は90億円の損失計上となりましたが、前年同期に比べ280億円改善しております。これは、ヘッジ目的で利用した株式関連デリバティブによる損失を計上したものの、株式相場の下落に伴う減損処理が減少したこと等によるものです。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期に比べ1億円増加し、3億円の利益計上となりました。

その他

その他は、前年同期比24億円改善し、0億円の利益となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比208億円増加し、102億円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比133億円増加し、168億円の利益となりました。

税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比342億円増加し、66億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は203億円(利益)となりました。

少数株主損益調整前中間純利益

少数株主損益調整前中間純利益は269億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期に比べ45億円減少し、10億円となりました。

中間純利益

以上の結果、中間純利益は前年同期比102億円増加し、259億円となりました。

- 参考 -

(図表 3) 損益状況 (単体)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	4,265	4,082	182
資金利益	2,964	3,117	152
役務取引等利益	774	685	89
特定取引利益	55	448	503
その他業務利益	580	169	749
経費 (除く臨時処理分)	2,867	2,850	17
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,397	1,232	165
臨時損益等	1,840	1,041	799
うち不良債権処理額	875	687	187
うち株式関係損益	378	65	312
経常利益	443	190	633
特別損益	846	151	695
当期純利益	799	538	261

与信関係費用	1,157	498	658
--------	-------	-----	-----

(2)セグメント情報

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 中間連結財務諸表等、(1)中間連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(図表 4) 事業の種類別セグメント情報

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
銀行業	359	203	156
証券業	38	125	86
その他事業	11	25	36
計	309	103	206
消去または全社	1	0	2
経常利益	311	102	208

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業.....ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3 . 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 5)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	712,189	717,933	5,744
うち有価証券	131,436	172,892	41,455
うち貸出金	370,966	332,849	38,117
負債の部	695,505	698,009	2,503
うち預金	553,121	543,395	9,726
うち譲渡性預金	14,989	13,941	1,047
うち債券	8,829	8,548	280
純資産の部	16,683	19,924	3,240
株主資本合計	12,751	14,011	1,259
評価・換算差額等合計	902	1,101	2,004
少数株主持分	4,834	4,811	23

(1) 資産の部
 有価証券
 (図表6)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	131,436	172,892	41,455
国債	93,554	130,341	36,787
地方債	352	902	549
社債	18,112	19,930	1,817
株式	7,941	8,751	809
その他の証券	11,475	12,966	1,491

有価証券は17兆2,892億円と、国債(日本国債)を主因に前連結会計年度末に比べ4兆1,455億円増加しております。

貸出金
 (図表7)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	370,966	332,849	38,117

貸出金は33兆2,849億円と、前連結会計年度末に比べ3兆8,117億円減少しております。

(2) 負債の部
 預金
 (図表8)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	553,121	543,395	9,726
譲渡性預金	14,989	13,941	1,047

預金は、普通預金の減少を主因に前連結会計年度末比9,726億円減少の54兆3,395億円となっております。譲渡性預金は1兆3,941億円と前連結会計年度末に比べ1,047億円減少しております。

債券
 (図表9)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	8,829	8,548	280
利付債券	8,829	8,548	280

債券は8,548億円と、前連結会計年度末比280億円減少しております。

(3) 純資産の部
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	16,683	19,924	3,240
株主資本合計	12,751	14,011	1,259
資本金	6,500	7,000	500
資本剰余金	7,623	6,814	809
利益剰余金	1,371	196	1,568
評価・換算差額等合計	902	1,101	2,004
その他有価証券評価差額金	2,015	94	1,921
繰延ヘッジ損益	18	101	83
土地再評価差額金	1,090	1,090	0
為替換算調整勘定	3	4	0
少数株主持分	4,834	4,811	23

当中間連結会計期間末の純資産合計は1兆9,924億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

資本金は、株主割当による新株の発行により500億円増加し、7,000億円となりました。

資本剰余金は、資本剰余金の一部を取崩し利益剰余金に振替えたことにより1,309億円減少し、また株主割当による新株の発行により500億円増加しました。これらにより、前連結会計年度末比809億円減少し、6,814億円となりました。

利益剰余金は、資本剰余金の一部を取崩し利益剰余金に振替えたこと、中間純利益259億円を計上したこと等により、前連結会計年度末比1,568億円増加し196億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比1,921億円改善し94億円、少数株主持分は、同23億円減少の4,811億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（単体）
（図表11）金融再生法開示債権

	前事業年度末 （平成21年3月31日）	当中間会計期間末 （平成21年9月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	2,194	2,001	193
危険債権	4,147	4,203	56
要管理債権	2,388	2,502	114
小計（要管理債権以下）（A）	8,729	8,707	22
正常債権	388,408	347,993	40,414
合計（B）	397,138	356,700	40,437
（A）／（B）（％）	2.19	2.44	0.24

当中間会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下）は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少により、前事業年度末に比べ22億円減少し、8,707億円となりました。不良債権比率は0.24ポイント上昇し、2.44%となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、新たに取得した主要な設備は、2「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった、事務センターとして賃借していました中目黒センターの取得につきましては、平成21年7月に完了いたしました。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,919,999
第四種優先株式	64,500
第五種優先株式	85,500
第十三種優先株式	3,000,000
計	13,069,999

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,446,804	同左		完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式 (注)1
第四回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)1、2
第五回第五種 優先株式	85,500	同左		(注)1、3
第十回第十三 種優先株式	1,800,000	同左		(注)1、4
計	6,396,804	同左		

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するのとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第五種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年6月24日 (注) 1		6,395,804		650,000,000	321,638,404	440,707,425
平成21年8月31日 (注) 2	1,000	6,396,804	50,000,000	700,000,000	50,000,000	490,707,425

(注) 1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 有償 株主割当 (普通株式 1,000株) 発行価格 100,000千円 資本組入額 50,000千円

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	6,396,804	100.00
計		6,396,804	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	4,596,804	100.00
計		4,596,804	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第十回第十三種優先株式 1,800,000		優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「発行済株式」 (注)4に記載のとおり であります。 (注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	4,596,804	4,596,804	
普通株式	4,446,804	4,446,804	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。 (注)1
第四回第四種優先株式	64,500	64,500	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2、3に記載のとおり であります。
第五回第五種優先株式	85,500	85,500	(注)1、2
端株			
発行済株式総数	6,396,804		
総株主の議決権		4,596,804	

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第四回第四種優先株式および第五回第五種優先株式につきましては、定款の定めに従い優先配当金を受ける旨の決議がある時まで、各優先株主は議決権を有しております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

2【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第5条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第4条第1項第1号ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	3,435,226	2,635,534	2,762,881
コールローン及び買入手形	5,640,000	8,640,000	8,740,000
買現先勘定	4,593	4,397	4,490
債券貸借取引支払保証金	2,228,379	709,634	395,499
買入金銭債権	2,511,684	1,937,339	2,181,585
特定取引資産	2, 8 1,447,958	2, 8 1,910,227	2, 8 1,880,937
金銭の信託	15,295	21,111	16,266
有価証券	1, 2, 8, 15 13,585,599	1, 2, 8, 15 17,289,269	1, 2, 8, 15 13,143,684
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 33,948,355	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 33,284,914	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 37,096,650
外国為替	7 125,281	7 123,760	7 124,652
その他資産	8 2,592,291	8 3,319,526	8 2,910,812
有形固定資産	10, 11 615,168	10, 11 707,750	10, 11, 12 663,248
無形固定資産	153,926	153,253	151,045
繰延税金資産	432,887	300,781	293,555
支払承諾見返	1,464,073	1,309,655	1,378,352
貸倒引当金	465,832	553,749	524,701
投資損失引当金	20	16	-
資産の部合計	67,734,870	71,793,391	71,218,959
負債の部			
預金	8 53,798,657	8 54,339,500	8 55,312,169
譲渡性預金	1,245,710	1,394,180	1,498,960
債券	924,154	854,892	882,949
コールマネー及び売渡手形	8 1,489,200	8 1,983,200	8 1,666,100
売現先勘定	8 88,603	8 1,090,795	8 603,732
債券貸借取引受入担保金	8 1,806,183	8 1,720,745	8 1,274,168
特定取引負債	549,839	517,735	462,586
借入金	8, 13 483,163	8, 13 2,220,414	8, 13 1,410,677
外国為替	16,577	9,191	10,713
短期社債	19,087	19,295	41,985
社債	14 885,400	14 993,300	14 964,400
その他負債	2,811,337	3,228,947	3,914,162
賞与引当金	11,127	10,757	11,180
退職給付引当金	7,552	6,863	6,963
役員退職慰労引当金	557	618	666
ポイント引当金	9,837		11,389
睡眠預金払戻損失引当金	8,789	13,336	12,650
債券払戻損失引当金	-	9,760	8,973
特別法上の引当金	333	265	333
繰延税金負債	1,860	4	0
再評価に係る繰延税金負債	10 77,589	10 77,464	10 77,471
支払承諾	1,464,073	1,309,655	1,378,352
負債の部合計	65,699,635	69,800,924	69,550,586

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	650,000	700,000	650,000
資本剰余金	762,345	681,432	762,345
利益剰余金	235,107	19,699	137,179
株主資本合計	1,647,452	1,401,132	1,275,166
その他有価証券評価差額金	156,104	9,421	201,532
繰延ヘッジ損益	29,385	10,129	1,826
土地再評価差額金	10 109,248	10 109,065	10 109,075
為替換算調整勘定	458	416	391
評価・換算差額等合計	75,782	110,189	90,239
少数株主持分	463,564	481,145	483,445
純資産の部合計	2,035,234	1,992,467	1,668,372
負債及び純資産の部合計	67,734,870	71,793,391	71,218,959

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	703,635		635,078		1,327,168
資金運用収益	451,344		399,858		888,579
(うち貸出金利息)	321,765		286,652		641,359
(うち有価証券利息配当金)	66,811		56,262		114,362
役務取引等収益	120,855		114,864		234,846
特定取引収益	12,496		57,978		55,453
その他業務収益	76,614		28,679		90,242
その他経常収益	1 42,324		1 33,697		1 58,046
経常費用	734,751		645,316		1,586,788
資金調達費用	132,979		74,990		240,443
(うち預金利息)	84,348		48,494		149,844
(うち債券利息)	1,512		1,695		3,175
役務取引等費用	32,035		31,421		57,900
特定取引費用	9,204		-		-
その他業務費用	24,354		46,898		70,446
営業経費	331,119		339,624		661,185
その他経常費用	2 205,057		2 152,381		2 556,812
経常損失()	31,116		10,237		259,620
特別利益	3 11,828		3 18,807		3 14,189
特別損失	4 8,282		1,926		4, 5 28,434
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	27,570		6,643		273,865
法人税、住民税及び事業税	4,309		3,888		3,940
法人税等調整額	53,093		24,216		77,794
法人税等合計	48,783		20,328		81,735
少数株主損益調整前中間純利益			26,972		
少数株主利益	5,531		1,015		1,177
中間純利益又は中間純損失()	15,681		25,956		356,777

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	650,000	650,000	650,000
当中間期変動額			
新株の発行	-	50,000	-
当中間期変動額合計	-	50,000	-
当中間期末残高	650,000	700,000	650,000
資本剰余金			
前期末残高	762,345	762,345	762,345
当中間期変動額			
新株の発行	-	50,000	-
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	130,913	-
当中間期変動額合計	-	80,913	-
当中間期末残高	762,345	681,432	762,345
利益剰余金			
前期末残高	418,916	137,179	418,916
当中間期変動額			
剰余金の配当	200,000	-	200,000
中間純利益又は中間純損失()	15,681	25,956	356,777
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	130,913	-
土地再評価差額金の取崩	508	9	682
当中間期変動額合計	183,809	156,878	556,096
当中間期末残高	235,107	19,699	137,179
株主資本合計			
前期末残高	1,831,262	1,275,166	1,831,262
当中間期変動額			
新株の発行	-	100,000	-
剰余金の配当	200,000	-	200,000
中間純利益又は中間純損失()	15,681	25,956	356,777
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	508	9	682
当中間期変動額合計	183,809	125,965	556,096
当中間期末残高	1,647,452	1,401,132	1,275,166

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	52,815	201,532	52,815
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	103,289	192,111	148,716
当中間期変動額合計	103,289	192,111	148,716
当中間期末残高	156,104	9,421	201,532
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	21,535	1,826	21,535
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,850	8,302	23,361
当中間期変動額合計	7,850	8,302	23,361
当中間期末残高	29,385	10,129	1,826
土地再評価差額金			
前期末残高	109,738	109,075	109,738
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	489	9	662
当中間期変動額合計	489	9	662
当中間期末残高	109,248	109,065	109,075
為替換算調整勘定			
前期末残高	392	391	392
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	65	24	1
当中間期変動額合計	65	24	1
当中間期末残高	458	416	391
評価・換算差額等合計			
前期末残高	35,780	90,239	35,780
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	111,562	200,429	126,019
当中間期変動額合計	111,562	200,429	126,019
当中間期末残高	75,782	110,189	90,239
少数株主持分			
前期末残高	503,207	483,445	503,207
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,643	2,300	19,761
当中間期変動額合計	39,643	2,300	19,761
当中間期末残高	463,564	481,145	483,445

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	2,370,250	1,668,372	2,370,250
当中間期変動額			
新株の発行	-	100,000	-
剰余金の配当	200,000	-	200,000
中間純利益又は中間純損失()	15,681	25,956	356,777
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益 剰余金への振替	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	508	9	682
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	151,206	198,128	145,781
当中間期変動額合計	335,016	324,094	701,877
当中間期末残高	2,035,234	1,992,467	1,668,372

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	27,570	6,643	273,865
減価償却費	39,844	38,126	80,605
減損損失	173	301	16,980
のれん償却額	233	37	252
持分法による投資損益 (は益)	233	364	140
貸倒引当金の増減 ()	31,691	29,048	90,560
投資損失引当金の増減額 (は減少)	7	16	28
賞与引当金の増減額 (は減少)	470	423	418
退職給付引当金の増減額 (は減少)	47	99	637
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1,941	48	1,831
ポイント引当金の増減額 (は減少)	1,488	11,389	3,040
睡眠預金払戻損失引当金の増減 ()	50	686	3,911
債券払戻損失引当金の増減 ()	-	786	8,973
資金運用収益	451,344	399,858	888,579
資金調達費用	132,979	74,990	240,443
有価証券関係損益 ()	32,345	13,896	174,235
金銭の信託の運用損益 (は運用益)	47	162	61
為替差損益 (は益)	9,792	37,489	52,478
固定資産処分損益 (は益)	664	1,616	2,673
特定取引資産の純増 () 減	259,196	29,290	173,782
特定取引負債の純増減 ()	99,759	55,148	187,012
貸出金の純増 () 減	250,457	3,811,736	3,398,752
預金の純増減 ()	637,287	972,668	876,224
譲渡性預金の純増減 ()	81,670	104,780	171,580
債券の純増減 ()	47,798	28,057	89,003
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	147	844,775	1,006,393
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 () 減	329,637	197,003	472,654
コールローン等の純増 () 減	610,405	344,338	3,380,202
債券貸借取引支払保証金の純増 () 減	1,272,945	314,135	3,105,825
コールマネー等の純増減 ()	377,784	804,163	314,244
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	514	446,576	532,528
外国為替 (資産) の純増 () 減	4,804	891	4,174
外国為替 (負債) の純増減 ()	2,870	1,521	2,993
短期社債 (負債) の純増減 ()	796	22,689	22,100
資金運用による収入	445,289	415,545	894,288
資金調達による支出	136,486	78,743	242,418
その他	120,960	182,434	274,242
小計	971,521	4,949,681	1,913,207
法人税等の支払額	6,398	398	9,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	977,920	4,949,282	1,923,201

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	17,958,264	14,039,975	28,048,971
有価証券の売却による収入	14,604,394	7,649,476	22,315,547
有価証券の償還による収入	4,403,531	1,502,768	7,933,541
金銭の信託の増加による支出	21,000	18,000	43,000
金銭の信託の減少による収入	20,193	13,000	41,193
有形固定資産の取得による支出	15,337	62,402	85,045
無形固定資産の取得による支出	21,207	23,433	56,251
有形固定資産の売却による収入	5,507	20	5,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,017,817	4,978,547	2,062,811
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	-	29,000	75,000
劣後特約付社債の発行による収入	26,500	126,600	125,200
劣後特約付社債の償還による支出	11,800	97,700	31,500
株式の発行による収入	-	100,000	-
配当金の支払額	200,000	-	200,000
少数株主への配当金の支払額	13,359	838	20,209
少数株主からの払込みによる収入	91,000	-	127,110
少数株主への払戻による支出	122,660	-	122,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,319	99,061	197,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	139	528
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	190,441	69,657	57,978
現金及び現金同等物の期首残高	1,610,137	1,552,158	1,610,137
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,419,695	1 1,621,815	1 1,552,158

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 36社</p> <p>主要な会社名</p> <p>みずほインベスターズ証券株式会社</p> <p>みずほ信用保証株式会社</p> <p>みずほファクター株式会社</p> <p>みずほキャピタル株式会社</p> <p>なお、MHBK Capital Investment(JPY) 3 Limitedは、設立により当中間連結会計期間から連結しております。また、みずほクレジット株式会社他1社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 35社</p> <p>主要な会社名</p> <p>みずほインベスターズ証券株式会社</p> <p>みずほ信用保証株式会社</p> <p>みずほファクター株式会社</p> <p>みずほキャピタル株式会社</p> <p>なお、富士銀キャピタル参号投資事業有限責任組合は、清算により連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 36社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、MHBK Capital Investment(JPY) 3 Limited他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、みずほクレジット株式会社他2社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 10社</p> <p>主要な会社名</p> <p>ユーシーカード株式会社</p> <p>確定拠出年金サービス株式会社</p>	<p>持分法適用の関連会社 11社</p> <p>主要な会社名</p> <p>ユーシーカード株式会社</p> <p>確定拠出年金サービス株式会社</p>	<p>持分法適用の関連会社 11社</p> <p>主要な会社名</p> <p>ユーシーカード株式会社</p> <p>確定拠出年金サービス株式会社</p> <p>なお、MHメザニン投資事業有限責任組合は、持分の増加により当連結会計年度から持分法を適用しております。</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月最終営業日の 2社 前日</p> <p>6月末日 11社</p> <p>9月末日 19社</p> <p>12月最終営業日の 4社 前日</p> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月最終営業日の 2社 前日</p> <p>6月末日 10社</p> <p>9月末日 19社</p> <p>12月最終営業日の 4社 前日</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月最終営業日の 4社 前日</p> <p>12月最終営業日の 2社 前日</p> <p>12月末日 11社</p> <p>3月末日 19社</p> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は445,367百万円、負債総額(単純合算)は445,111百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当中間連結会計期間末残高 貸出金 270,118百万円 信用枠及び流動性枠 83,404百万円</p> <p>主な損益 貸出金利息 1,551百万円 役務取引等収益 259百万円</p>	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は429,450百万円、負債総額(単純合算)は429,106百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当中間連結会計期間末残高 貸出金 315,322百万円 信用枠及び流動性枠 16,433百万円</p> <p>主な損益 貸出金利息 2,707百万円 役務取引等収益 158百万円</p>	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は465,904百万円、負債総額(単純合算)は465,604百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当連結会計年度末残高 貸出金 347,531百万円 信用枠及び流動性枠 117,747百万円</p> <p>主な損益 貸出金利息 3,879百万円 役務取引等収益 454百万円</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. 会計処理 基準に関する 事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>破綻懸念先及び注記事項 (中間連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は286,181百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。</p>	<p>破綻懸念先及び注記事項 (中間連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は384,483百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。</p>	<p>破綻懸念先及び注記事項 (連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は363,323百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左	
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。	(9) 退職給付引当金の計上基準 同左	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。		(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。
	(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
		(13) 債券払戻損失引当金の計上基準 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上していましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、前連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常損失」が9,760百万円増加、「税金等調整前中間純利益」が同額減少しております。	(13) 債券払戻損失引当金の計上基準 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上していましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常損失」及び「税金等調整前当期純損失」は8,973百万円増加しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(14) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(14) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(14) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(15) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(15) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(15) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,968百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は27,999百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は14,446百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は16,487百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は19,116百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は22,010百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(八) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	(八) 連結会社間取引等 同左	(八) 連結会社間取引等 同左
	<p>(17)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	(17)消費税等の会計処理 同左	(17)消費税等の会計処理 同左
6.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当中間連結会計期間の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,588百万円、「無形固定資産」中のリース資産は379百万円、「その他負債」中のリース債務は11,659百万円増加し、資金調達費用は202百万円増加、営業経費は1,122百万円減少、経常損失は920百万円減少、特別損失は6,595百万円増加、税金等調整前中間純損失は5,675百万円増加しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当連結会計年度の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,899百万円、「無形固定資産」中のリース資産は883百万円、「その他負債」中のリース債務は11,849百万円増加し、「資金調達費用」中のその他の支払利息は385百万円増加、「営業経費」は2,065百万円減少、「経常損失」は1,680百万円減少、「特別損失」は6,595百万円増加、「税金等調整前当期純損失」は4,915百万円増加しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から早期適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）</p>	<p>当中間連結会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）</p>
	<p>（中間連結貸借対照表関係） 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントが当中間連結会計期間において廃止され未利用分のポイントの精算を行ったことに伴い「みずほマイレージクラブ」に係るポイント引当金を全額取崩しております。これによりポイント引当金の金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間からポイント引当金を「その他負債」に含めて計上しております。なお、当中間連結会計期間末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は164百万円であります。</p> <p>（中間連結損益計算書関係） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>2. 証券化商品</p> <p>貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式4,742百万円を含んでおりません。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計253,269百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は151,305百万円、再貸付に供している有価証券は57百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,143,046百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は49,506百万円、延滞債権額は440,657百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式5,614百万円を含んでおりません。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計58,524百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は55,748百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは529,699百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は70,521百万円、延滞債権額は528,140百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式4,639百万円を含んでおりません。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の外国証券に合計122,396百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は94,689百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは362,739百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は85,757百万円、延滞債権額は528,374百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,748百万円でありま す。 なお、3ヵ月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は298,950百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 796,862百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は再担保という方法で自由に 処分できる権利を有しておりま すが、その額面金額は280,704百 万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は17,735百万円であり ます。 なお、3ヵ月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は241,307百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 857,705百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は再担保という方法で自由に 処分できる権利を有しておりま すが、その額面金額は228,001百 万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は13,513百万円であり ます。 なお、3ヵ月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は231,064百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 858,710百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は再担保という方法で自由に 処分できる権利を有しておりま すが、その額面金額は273,639百 万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																																																																
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>267,731百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,398,779百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,173,211百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>967百万円</td></tr> <tr><td>産</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>586,670百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー及び</td><td>835,600百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td></td></tr> <tr><td>売現先勘</td><td>55,300百万円</td></tr> <tr><td>定</td><td></td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,750,373百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>287百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,484百万円及び「有価証券」1,009,606百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は78,774百万円、先物取引差入証拠金は1,377百万円、その他の証拠金等は23,007百万円であります。</p>	特定取引	267,731百万円	資産		有価証券	2,398,779百万円	貸出金	5,173,211百万円	その他資産	967百万円	産		預金	586,670百万円	コールマ		ネー及び	835,600百万円	売渡手形		売現先勘	55,300百万円	定		債券貸借		取引受入	1,750,373百万円	担保金		借入金	287百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>1,046,995百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,063,721百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,347,939百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,124百万円</td></tr> <tr><td>産</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>480,783百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー及び</td><td>1,321,000百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td></td></tr> <tr><td>売現先勘</td><td>1,086,402百万円</td></tr> <tr><td>定</td><td></td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,671,041百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,845,505百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,566百万円及び「有価証券」1,167,935百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は64,273百万円、先物取引差入証拠金は1,589百万円、その他の証拠金等は8,821百万円であります。</p>	特定取引	1,046,995百万円	資産		有価証券	4,063,721百万円	貸出金	4,347,939百万円	その他資産	1,124百万円	産		預金	480,783百万円	コールマ		ネー及び	1,321,000百万円	売渡手形		売現先勘	1,086,402百万円	定		債券貸借		取引受入	1,671,041百万円	担保金		借入金	1,845,505百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>703,602百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,904,014百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>7,309,317百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,014百万円</td></tr> <tr><td>産</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>442,210百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー及び</td><td>820,400百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td></td></tr> <tr><td>売現先勘</td><td>599,242百万円</td></tr> <tr><td>定</td><td></td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,185,323百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,021,155百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,557百万円及び「有価証券」1,150,512百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は69,241百万円、先物取引差入証拠金は14,153百万円、その他の証拠金等は7,110百万円であります。</p>	特定取引	703,602百万円	資産		有価証券	1,904,014百万円	貸出金	7,309,317百万円	その他資産	1,014百万円	産		預金	442,210百万円	コールマ		ネー及び	820,400百万円	売渡手形		売現先勘	599,242百万円	定		債券貸借		取引受入	1,185,323百万円	担保金		借入金	1,021,155百万円
特定取引	267,731百万円																																																																																																	
資産																																																																																																		
有価証券	2,398,779百万円																																																																																																	
貸出金	5,173,211百万円																																																																																																	
その他資産	967百万円																																																																																																	
産																																																																																																		
預金	586,670百万円																																																																																																	
コールマ																																																																																																		
ネー及び	835,600百万円																																																																																																	
売渡手形																																																																																																		
売現先勘	55,300百万円																																																																																																	
定																																																																																																		
債券貸借																																																																																																		
取引受入	1,750,373百万円																																																																																																	
担保金																																																																																																		
借入金	287百万円																																																																																																	
特定取引	1,046,995百万円																																																																																																	
資産																																																																																																		
有価証券	4,063,721百万円																																																																																																	
貸出金	4,347,939百万円																																																																																																	
その他資産	1,124百万円																																																																																																	
産																																																																																																		
預金	480,783百万円																																																																																																	
コールマ																																																																																																		
ネー及び	1,321,000百万円																																																																																																	
売渡手形																																																																																																		
売現先勘	1,086,402百万円																																																																																																	
定																																																																																																		
債券貸借																																																																																																		
取引受入	1,671,041百万円																																																																																																	
担保金																																																																																																		
借入金	1,845,505百万円																																																																																																	
特定取引	703,602百万円																																																																																																	
資産																																																																																																		
有価証券	1,904,014百万円																																																																																																	
貸出金	7,309,317百万円																																																																																																	
その他資産	1,014百万円																																																																																																	
産																																																																																																		
預金	442,210百万円																																																																																																	
コールマ																																																																																																		
ネー及び	820,400百万円																																																																																																	
売渡手形																																																																																																		
売現先勘	599,242百万円																																																																																																	
定																																																																																																		
債券貸借																																																																																																		
取引受入	1,185,323百万円																																																																																																	
担保金																																																																																																		
借入金	1,021,155百万円																																																																																																	

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,913,754百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,297,203百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,649,144百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,069,699百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,693,068百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,121,543百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は583,554百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金454,722百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,275,940百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は588,706百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金340,657百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,148,865百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">130,181百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は585,142百万円であります。</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額は35,922百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金375,695百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,232,306百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益32,717百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却69,678百万円、貸出金償却61,730百万円、貸倒引当金繰入額61,131百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益9,330百万円、固定資産処分益2,178百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額6,595百万円、固定資産処分損1,513百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益19,793百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額67,953百万円、貸出金償却40,538百万円、株式関連派生商品費用19,860百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益18,729百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益38,591百万円、睡眠預金の収益計上額6,279百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却199,486百万円、貸出金償却174,254百万円、貸倒引当金繰入額137,611百万円、株式等売却損5,635百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益11,685百万円、固定資産処分益2,184百万円、金融商品取引責任準備金取崩額319百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、減損損失16,980百万円、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額6,595百万円、固定資産処分損4,858百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
		<p>5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="975 315 1374 533"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア等</td> <td>9,211</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>のれん</td> <td>7,568</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>その他</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>ソフトウェア等は、一部の国内連結子会社において、次期基幹システム構築の凍結に伴い発生した遊休資産について、減損損失を計上したものであります。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、遊休資産については、売却価額を零として評価しております。</p> <p>みずほインベスターズ証券株式会社に係るのれんについては、同社株式の市場価格の下落に伴い減損損失を計上したものであります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	-	遊休資産	ソフトウェア等	9,211	-	-	のれん	7,568	-	-	その他	200
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)															
-	遊休資産	ソフトウェア等	9,211															
-	-	のれん	7,568															
-	-	その他	200															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4,445			4,445	
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,395			6,395	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,539	37,010	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第四回第四種 優先株式	3,070	47,600	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第五回第五種 優先株式	3,591	42,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第十回第十三種 優先株式	28,800	16,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4,445	1		4,446	注1
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,395	1		6,396	

注1. 増加は株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当ありません。

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4,445			4,445	
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,395			6,395	

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,539	37,010	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第四回第四種 優先株式	3,070	47,600	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第五回第五種 優先株式	3,591	42,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第十回第十三種 優先株式	28,800	16,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table data-bbox="159 448 510 627"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>3,435,226</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td>1,400,701</td></tr> <tr><td>その他</td><td>614,830</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,419,695</td></tr> </table>	現金預け金勘定	3,435,226	定期預け金	1,400,701	その他	614,830	<hr/>		現金及び現金同等物	1,419,695	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table data-bbox="590 448 941 627"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>2,635,534</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td>268,001</td></tr> <tr><td>その他</td><td>745,717</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,621,815</td></tr> </table>	現金預け金勘定	2,635,534	定期預け金	268,001	その他	745,717	<hr/>		現金及び現金同等物	1,621,815	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table data-bbox="1021 448 1372 627"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>2,762,881</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td>446,001</td></tr> <tr><td>その他</td><td>764,722</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,552,158</td></tr> </table>	現金預け金勘定	2,762,881	定期預け金	446,001	その他	764,722	<hr/>		現金及び現金同等物	1,552,158
現金預け金勘定	3,435,226																															
定期預け金	1,400,701																															
その他	614,830																															
<hr/>																																
現金及び現金同等物	1,419,695																															
現金預け金勘定	2,635,534																															
定期預け金	268,001																															
その他	745,717																															
<hr/>																																
現金及び現金同等物	1,621,815																															
現金預け金勘定	2,762,881																															
定期預け金	446,001																															
その他	764,722																															
<hr/>																																
現金及び現金同等物	1,552,158																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>16,405百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56,657百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,063百万円</td> </tr> </table>	1年内	16,405百万円	1年超	56,657百万円	合計	73,063百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>12,947百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,031百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,979百万円</td> </tr> </table>	1年内	12,947百万円	1年超	41,031百万円	合計	53,979百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13,389百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49,387百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,776百万円</td> </tr> </table>	1年内	13,389百万円	1年超	49,387百万円	合計	62,776百万円
1年内	16,405百万円																			
1年超	56,657百万円																			
合計	73,063百万円																			
1年内	12,947百万円																			
1年超	41,031百万円																			
合計	53,979百万円																			
1年内	13,389百万円																			
1年超	49,387百万円																			
合計	62,776百万円																			

(有価証券関係)

1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	130,065	129,938	127
地方債	40,995	40,889	106
その他	248,673	250,800	2,127
合計	419,734	421,628	1,893

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	899,412	960,760	61,347
債券	9,713,373	9,630,207	83,166
国債	9,077,067	8,998,150	78,917
地方債	28,638	28,508	130
社債	607,667	603,548	4,118
その他	3,069,725	3,008,448	61,276
信託受益権	1,929,125	1,916,218	12,907
外国債券	1,012,474	974,100	38,374
その他	128,125	118,129	9,995
合計	13,682,512	13,599,416	83,095

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は33,840百万円(利益)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 当行及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は66,412百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	1,384,447
その他	129,987

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	350,401	353,250	2,848
外国債券	54,127	54,193	66
合計	404,528	407,443	2,914

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	729,219	756,236	27,017
債券	13,483,737	13,532,598	48,861
国債	12,632,520	12,683,765	51,244
地方債	88,609	89,658	1,048
社債	762,606	759,175	3,431
その他	2,754,976	2,730,596	24,380
信託受益権	1,482,194	1,465,821	16,373
外国債券	1,182,744	1,179,580	3,163
その他	90,036	85,193	4,843
合計	16,967,932	17,019,431	51,498

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は27,683百万円（利益）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等により、また、それ以外については、当中間連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は3,414百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が51,152百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価とした場合に比べ、「有価証券」が14,116百万円、「その他有価証券評価差額金」が7,205百万円増加しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の中間連結貸借対照表価額は86,093百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,234,494
その他	122,177

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,569,784	1,735

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	50,038	50,140	101	101	-
地方債	11,189	11,193	3	3	-
外国債券	117,905	119,372	1,466	1,466	-
合計	179,134	180,705	1,571	1,571	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	769,672	672,656	97,016	57,520	154,536
債券	9,801,363	9,814,441	13,077	26,657	13,579
国債	9,283,829	9,305,423	21,593	25,958	4,364
地方債	23,511	23,468	42	65	107
社債	494,023	485,550	8,473	633	9,107
その他	2,789,222	2,735,978	53,243	20,070	73,314
信託受益権	1,703,893	1,681,589	22,303	2,477	24,780
外国債券	992,120	971,794	20,325	16,645	36,971
その他	93,208	82,594	10,614	947	11,562
合計	13,360,258	13,223,077	137,181	104,248	241,430

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は42,627百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は、194,259百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等でありませ

2. 証券化商品

貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	22,495,138	73,239	43,208

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	1,326,335
その他	128,619

7. 保有目的を変更した有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	5,062,358	4,732,746	539,248	867,655
国債	4,741,464	3,607,463	284,337	722,196
地方債	13,635	14,315	7,296	-
社債	307,258	1,110,967	247,613	145,458
その他	203,846	827,672	510,650	1,241,756
合計	5,266,204	5,560,419	1,049,898	2,109,411

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,325	1,295	29

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,135	1,111	23

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	15,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,316	1,266	49	-	49

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金 (平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	116,994
その他有価証券	116,964
その他の金銭の信託	29
() 繰延税金負債	22,975
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	139,970
() 少数株主持分相当額	16,030
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	104
その他有価証券評価差額金	156,104

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額33,840百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金 (平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	23,705
その他有価証券	23,728
その他の金銭の信託	23
() 繰延税金負債	19,432
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,272
() 少数株主持分相当額	14,293
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	599
その他有価証券評価差額金	9,421

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額27,683百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	180,011
その他有価証券	179,962
その他の金銭の信託	49
() 繰延税金負債	8,117
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	188,129
() 少数株主持分相当額	13,288
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	114
その他有価証券評価差額金	201,532

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額42,627百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	298,795	69	69
	金利先物オプション	106,950	14	16
店頭	金利スワップ	66,555,329	21,997	21,997
	金利オプション	466,439	311	311
	合計			21,738

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	5,186,840	19,765	21,812
	為替予約	9,394,566	27,352	27,352
	通貨オプション	18,171,484	204,647	324,244
	合計			318,704

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物	8,854	428	428
店頭	株式店頭オプション	614	8	1
	合計			430

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4)債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	53,925	53	53
	債券先物オプション	3,279	19	2
	合計			50

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5)商品関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	95	12	12
店頭	商品オプション	527,328	22,887	22,887
	合計			22,900

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	55	0	0
	合計			0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量、気温に係るものであります。

当中間連結会計期間末

(1)金利関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	346,948	53	53
	金利先物オプション	170,910	1	12
店頭	金利スワップ	57,390,937	11,189	11,189
	金利オプション	402,853	127	127
	合計			11,103

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	4,528,212	32,299	57,464
	為替予約	7,452,037	354,022	354,022
	通貨オプション	15,191,156	487,193	569,946
	合計			273,388

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物	1,543	21	21
	株価指数先物オプション	20,716	39	98
店頭	株リンクスワップ	184,000	-	-
	株式店頭オプション	13,788	213	87
	合計			32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	103,765	52	52
	合計			52

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5)商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	479	3	3
店頭	商品オプション	388,843	24,145	24,145
	合計			24,141

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	20	0	0
	合計			0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
 (自 平成20年 4月 1日
 至 平成21年 3月31日)

(1)取引の内容

主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引：株価指数先物、株価指数先物オプション、株式店頭オプション、株リンクスワップ
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他：コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M : Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
 グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験、財産の状況及び取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただきお客さまご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。
- B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」
 定期的に、「A L M ・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
 適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク：当行や子会社等の格付が引き下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、クレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、経営管理を行うグループ各社の保有する市場リスクの状況等について、定期的及び必要に応じて都度報告、申請を受ける体制となっております。市場リスク管理の状況等については、日次で頭取に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売 建	118,290	5,375	121	121
	買 建	79,248	27,477	129	129
	金利先物オプション				
	売 建	31,910	-	2	0
	買 建	34,008	-	7	1
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	31,140,334	17,374,040	306,889	306,889
	受取変動・支払固定	30,060,050	17,135,534	282,470	282,470
	受取変動・支払変動	2,544,502	1,962,402	1,306	1,306
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売 建	348,438	233,033	1,222	1,222
買 建	75,488	51,741	554	554	
	合計				25,066

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	4,933,210	4,402,941	37,030	26,174
	為替予約				
	売 建	2,197,404	1,077,138	90,572	90,572
	買 建	6,713,772	4,662,126	33,793	33,793
	通貨オプション				
	売 建	8,558,841	6,336,439	1,013,885	174,726
	買 建	8,627,382	6,520,467	1,280,720	546,446
	合計				273,528

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売 建	81,742	-	5,665	5,665
	買 建	99	-	1	1
	株価指数先物オプション				
	売 建	3,981	-	107	42
	買 建	-	-	-	-
店頭	株リンクスワップ	185,600	185,600	-	-
	株式店頭オプション				
	売 建	-	-	-	-
	買 建	3,617	-	173	75
	合計				5,631

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売 建	17,709	-	29	29
	買 建	34,071	-	41	41
	合 計				11

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売 建	40	-	5	5
	買 建	72	-	0	0
店頭	商品オプション				
	売 建	241,864	233,101	41,076	41,076
	買 建	219,790	211,268	20,434	20,434
	合 計				20,637

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっております。
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	17	-	2	2
	買 建	17	-	1	1
	合 計				1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は降雨量に係るものであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	662,822	30,575	10,237	703,635	-	703,635
(2)セグメント間の内部経常収益	1,491	98	2,589	4,179	(4,179)	-
計	664,314	30,674	12,826	707,815	(4,179)	703,635
経常費用	700,304	26,794	11,657	738,756	(4,004)	734,751
経常利益(は経常損失)	35,990	3,879	1,169	30,941	(175)	31,116

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。この変更に伴い、従来の方
法によった場合に比べて、経常損失が銀行業について908百万円減少し、経常利益が証券業について1百万
円、その他事業について9百万円それぞれ増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	593,294	34,823	6,960	635,078	-	635,078
(2)セグメント間の内部経常収益	1,009	120	2,378	3,509	(3,509)	-
計	594,304	34,944	9,339	638,587	(3,509)	635,078
経常費用	614,652	22,408	11,853	648,913	(3,597)	645,316
経常利益(は経常損失)	20,347	12,536	2,514	10,325	87	10,237

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,252,778	55,127	19,262	1,327,168	-	1,327,168
(2)セグメント間の内部経常収益	2,739	277	5,091	8,108	(8,108)	-
計	1,255,518	55,404	24,353	1,335,276	(8,108)	1,327,168
経常費用	1,517,073	52,987	24,556	1,594,616	(7,827)	1,586,788
経常利益(は経常損失)	261,554	2,417	202	259,339	(280)	259,620

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、経常損失が銀行業について1,685百万円減少、その他事業について7百万円増加、経常利益が証券業について2百万円増加しております。

4. 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上しておりましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について経常費用及び経常損失は8,973百万円増加しております。

5. 貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、銀行業について経常費用及び経常損失が6,814百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日）、当中間連結会計期間（自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日）及び前連結会計年度（自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日）、当中間連結会計期間（自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日）及び前連結会計年度（自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	205,063.05	191,445.80	118,072.45
1株当たり中間(当期)純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)	円	3,527.32	5,838.15	80,250.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成20年 9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年 9月30日	前連結会計年度末 平成21年 3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	2,035,234	1,992,467	1,668,372
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,123,564	1,141,145	1,143,445
(うち優先株式払込金額)	660,000	660,000	660,000
(うち少数株主持分)	463,564	481,145	483,445
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	911,670	851,321	524,927
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	4,445	4,446	4,445

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
中間(当期)純利益(は当期純損失)	百万円	15,681	25,956	356,777
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益(は普通株式に係る当期純損失)	百万円	15,681	25,956	356,777
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	4,445	4,445	4,445

3. なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の(1)資本準備金の額の減少及び(2)剰余金の処分について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少</p> <p>今後の分配可能額の確保及び充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>資本準備金の減少の方法及び減少する準備金の額</p> <p>資本準備金762,345百万円のうち321,638百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>効力発生日 平成21年6月24日</p> <p>(2) 剰余金の処分</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、(1)にて振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、損失を処理しております。</p> <p>減少する剰余金の額 その他資本剰余金 130,913百万円</p> <p>増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 130,913百万円</p>

(2)【その他】
該当ありません。

2【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	3,401,077	2,612,329	2,738,999
コールローン	5,640,000	8,640,000	8,740,000
債券貸借取引支払保証金	1,902,715	472,522	120,451
買入金銭債権	1,991,788	1,499,940	1,719,219
特定取引資産	1,050,959	8 1,367,736	8 1,555,582
金銭の信託	1,295	1,111	1,266
有価証券	1, 2, 8, 15 13,809,025	1, 2, 8, 15 17,519,744	1, 2, 8, 15 13,376,053
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 34,004,534	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 33,305,979	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 37,126,612
外国為替	7 125,281	7 123,760	7 124,652
その他資産	8 2,584,294	8 3,082,804	8 2,781,170
有形固定資産	10, 11 603,865	10, 11 697,877	10, 11, 12 654,363
無形固定資産	129,092	145,354	142,192
繰延税金資産	417,029	284,518	280,656
支払承諾見返	1,198,462	990,686	1,120,746
貸倒引当金	389,332	464,940	464,301
投資損失引当金	-	16	-
資産の部合計	66,470,090	70,279,409	70,017,665
負債の部			
預金	8 53,837,012	8 54,372,942	8 55,350,888
譲渡性預金	1,531,610	1,690,180	1,784,860
債券	924,154	854,892	882,949
コールマネー	8 1,489,200	8 1,983,200	8 1,666,100
売現先勘定	-	8 971,755	8 588,323
債券貸借取引受入担保金	8 1,546,980	8 1,099,860	8 806,730
特定取引負債	220,351	270,691	255,403
借入金	8, 13 1,101,789	8, 13 2,754,413	8, 13 2,043,626
外国為替	16,577	9,191	10,713
短期社債	-	-	20,000
社債	14 662,500	14 884,300	14 761,200
その他負債	2,249,878	2,734,192	3,405,053
未払法人税等	2,074	1,432	1,831
リース債務	10,692	8,411	10,880
その他の負債	2,237,111	2,724,348	3,392,341
賞与引当金	8,731	8,391	9,030
ポイント引当金	9,755	-	11,277
睡眠預金払戻損失引当金	8,789	13,336	12,650
債券払戻損失引当金	-	9,760	8,973
再評価に係る繰延税金負債	10 77,589	10 77,464	10 77,471
支払承諾	1,198,462	990,686	1,120,746
負債の部合計	64,883,382	68,725,259	68,815,998

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	650,000	700,000	650,000
資本剰余金	762,345	681,432	762,345
資本準備金	762,345	490,707	762,345
その他資本剰余金	-	190,725	-
利益剰余金	242,509	53,842	130,913
その他利益剰余金	242,509	53,842	130,913
繰越利益剰余金	242,509	53,842	130,913
株主資本合計	1,654,855	1,435,275	1,281,432
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	148,053	402	190,725
繰延ヘッジ損益	29,342	10,212	1,884
¹⁰ 土地再評価差額金	109,248	109,065	109,075
¹⁰ 評価・換算差額等合計	68,147	118,874	79,765
純資産の部合計	1,586,708	1,554,150	1,201,667
負債及び純資産の部合計	66,470,090	70,279,409	70,017,665

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約
	(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)		損益計算書 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	656,386		592,766		1,235,954
資金運用収益	436,358		394,869		858,419
(うち貸出金利息)	309,273		274,115		616,565
(うち有価証券利息配当金)	67,608		65,604		115,060
役務取引等収益	106,144		97,911		208,277
特定取引収益	3,700		44,864		38,397
その他業務収益	70,243		22,534		77,601
その他経常収益	2 39,940		2 32,587		2 53,258
経常費用	700,703		573,692		1,526,146
資金調達費用	139,864		83,111		254,765
(うち預金利息)	84,384		48,500		149,897
(うち債券利息)	1,512		1,695		3,175
役務取引等費用	28,657		29,356		51,601
特定取引費用	9,204		-		-
その他業務費用	12,216		39,489		48,603
営業経費	1 308,644		1 316,441		614,744
その他経常費用	3 202,115		3 105,293		3 556,431
経常利益又は経常損失()	44,316		19,074		290,191
特別利益	4 92,655		4 17,017		4 95,215
特別損失	5 7,957		1,880		5 11,286
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	40,381		34,211		206,262
法人税、住民税及び事業税	277		271		519
法人税等調整額	39,890		19,892		86,819
法人税等合計	39,612		19,621		87,339
中間純利益又は中間純損失()	79,994		53,833		293,601

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の株主資本等
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	650,000	650,000	650,000
当中間期変動額			
新株の発行	-	50,000	-
当中間期変動額合計	-	50,000	-
当中間期末残高	650,000	700,000	650,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	762,345	762,345	762,345
当中間期変動額			
新株の発行	-	50,000	-
資本準備金の取崩	-	321,638	-
当中間期変動額合計	-	271,638	-
当中間期末残高	762,345	490,707	762,345
その他資本剰余金			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	-	321,638	-
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	130,913	-
当中間期変動額合計	-	190,725	-
当中間期末残高	-	190,725	-
資本剰余金合計			
前期末残高	762,345	762,345	762,345
当中間期変動額			
新株の発行	-	50,000	-
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	130,913	-
当中間期変動額合計	-	80,913	-
当中間期末残高	762,345	681,432	762,345
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	362,006	130,913	362,006
当中間期変動額			
剰余金の配当	200,000	-	200,000
中間純利益又は中間純損失()	79,994	53,833	293,601
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	130,913	-
土地再評価差額金の取崩	508	9	682
当中間期変動額合計	119,497	184,755	492,919
当中間期末残高	242,509	53,842	130,913

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の株主資本等
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	362,006	130,913	362,006
当中間期変動額			
剰余金の配当	200,000	-	200,000
中間純利益又は中間純損失()	79,994	53,833	293,601
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	130,913	-
土地再評価差額金の取崩	508	9	682
当中間期変動額合計	119,497	184,755	492,919
当中間期末残高	242,509	53,842	130,913
株主資本合計			
前期末残高	1,774,352	1,281,432	1,774,352
当中間期変動額			
新株の発行	-	100,000	-
剰余金の配当	200,000	-	200,000
中間純利益又は中間純損失()	79,994	53,833	293,601
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	508	9	682
当中間期変動額合計	119,497	153,842	492,919
当中間期末残高	1,654,855	1,435,275	1,281,432
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	46,300	190,725	46,300
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	101,752	190,322	144,424
当中間期変動額合計	101,752	190,322	144,424
当中間期末残高	148,053	402	190,725
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	21,482	1,884	21,482
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,860	8,327	23,367
当中間期変動額合計	7,860	8,327	23,367
当中間期末残高	29,342	10,212	1,884
土地再評価差額金			
前期末残高	109,738	109,075	109,738
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	489	9	662
当中間期変動額合計	489	9	662
当中間期末残高	109,248	109,065	109,075
評価・換算差額等合計			
前期末残高	41,955	79,765	41,955

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の株主資本等
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	110,102	198,640	121,720
当中間期変動額合計	110,102	198,640	121,720
当中間期末残高	68,147	118,874	79,765
純資産合計			
前期末残高	1,816,308	1,201,667	1,816,308
当中間期変動額			
新株の発行	-	100,000	-
剰余金の配当	200,000	-	200,000
中間純利益又は中間純損失()	79,994	53,833	293,601
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益 剰余金への振替	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	508	9	682
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	110,102	198,640	121,720
当中間期変動額合計	229,600	352,482	614,640
当中間期末残高	1,586,708	1,554,150	1,201,667

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 特定取引 資産・負債 の評価基準 及び収益・ 費用の計上 基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
2. 有価証券の 評価基準 及び評価方 法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の 評価基準 及び評価方 法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 固定資産 の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産(リース資産 を除く) 有形固定資産の減価償却 は、建物については定額法 を、その他については定率法 を採用し、年間減価償却費見 積額を期間により按分し計上 しております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産 を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産 を除く) 有形固定資産の減価償却 は、建物については定額法 を、その他については定率法 を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却 は、定額法により償却して おります。なお、自社利用のソ フトウェアについては、行内 における利用可能期間(5 年)に基づいて償却して おります。	(2) 無形固定資産(リース資産 を除く) 無形固定資産の減価償却 は、定額法により償却して おります。なお、自社利用のソ フトウェアについては、行内 における利用可能期間(5 年)に基づいて償却して おります。	(2) 無形固定資産(リース資産 を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナン ス・リース取引に係る「有形 固定資産」中のリース資産の 減価償却は、原則として自己 所有の固定資産に適用する方 法と同一の方法で償却して おります。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナン ス・リース取引に係る「有形 固定資産」及び「無形固定資 産」中のリース資産の減価償 却は、原則として自己所有の 固定資産に適用する方 法と同一の方法で償却して おります。	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産 の処理方法	(1) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全 額費用として処理して おります。 (2) 債券発行費用 債券発行費用は、発生時に 全額費用として処理して おります。	(1) 株式交付費 株式交付費は、発生時に全 額費用として処理して おります。 (2) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全 額費用として処理して おります。 (3) 債券発行費用 債券発行費用は、発生時に 全額費用として処理して おります。	(1) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全 額費用として処理して おります。 (2) 債券発行費用 債券発行費用は、発生時に 全額費用として処理して おります。

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6. 引当金の 計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>破綻懸念先及び注記事項 (中間貸借対照表関係) 5 . の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>破綻懸念先及び注記事項 (中間貸借対照表関係) 5 . の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>破綻懸念先及び注記事項 (貸借対照表関係) 5 . の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は251,942百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は345,376百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は333,064百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
		<p>(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	
	<p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(5) ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」 におけるマイレージポイント の将来の利用による負担に備 えるため、将来利用される見 込額を合理的に見積り、必要 と認める額を計上しておりま す。		(5) ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」 におけるマイレージポイント の将来の利用による負担に備 えるため、将来利用される見 込額を合理的に見積り、必要 と認める額を計上しておりま す。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した預金に ついて、将来の払戻請求に応 じて発生する損失を見積り必 要と認める額を計上しており ます。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した預金に ついて、預金者からの払戻請 求に備えるため、将来の払戻 請求に応じて発生する損失を 見積り必要と認める額を計上 しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
		(7) 債券払戻損失引当金 負債計上を中止した債券に ついて、債券保有者からの払 戻請求に備えるため、将来の 払戻請求に応じて発生する損 失を見積り必要と認める額を 計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した債券に ついて、従来、払戻請求時に 損失計上しておりましたが、 払戻に関するデータ整備・分 析が進み、合理的な見積りが 可能となったことから、前事 業年度末より債券払戻損失引 当金を計上しております。 この変更により、従来の方 法によった場合に比べ、「経 常利益」及び「税引前中間純 利益」は9,760百万円減少し ております。	(7) 債券払戻損失引当金 負債計上を中止した債券に ついて、債券保有者からの払 戻請求に備えるため、将来の 払戻請求に応じて発生する損 失を見積り必要と認める額を 計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した債券に ついて、従来、払戻請求時に 損失計上しておりましたが、 払戻に関するデータ整備・分 析が進み、合理的な見積りが 可能となったことから、当事 業年度末より債券払戻損失引 当金を計上しております。 この変更により、従来の方 法によった場合に比べ、「経 常損失」及び「税引前当期純 損失」は8,973百万円増加し ております。
7. 外貨建資 産及び負債 の本邦通貨 への換算基 準	外貨建資産・負債は、取得 時の為替相場による円換算額 を付す子会社株式を除き、中 間決算日の為替相場による円 換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、取得 時の為替相場による円換算額 を付す子会社株式を除き、決 算日の為替相場による円換算 額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>() 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>() キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティ</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>() 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>() キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティ</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>() 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>() キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>ブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,968百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は27,999百万円（同前）であります。</p> <p>（ロ）為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建 その他有価証券（債券以外）の 為替変動リスクをヘッジするた め、事前にヘッジ対象となる外 貨建有価証券の銘柄を特定し、 当該外貨建有価証券について外 貨ベースで取得原価以上の直先 負債が存在していること等を条 件に包括ヘッジとして繰延ヘッ ジ及び時価ヘッジを適用して おります。</p> <p>（ハ）内部取引等 デリバティブ取引のうち特定 取引勘定とそれ以外の勘定との 間の内部取引については、ヘッ ジ手段として指定している金利 スワップ取引等に対して、業種 別監査委員会報告第24号に基 づき、恣意性を排除し厳格なヘ ッジ運営が可能と認められる対 外カバー取引の基準に準拠した 運営を行っているため、当該金 利スワップ取引等から生じる収 益及び費用は消去せずに損益認 識又は繰延処理を行っており ます。</p> <p>なお、一部の資産・負債につ いては、個別ヘッジに基づく繰 延ヘッジを行っております。</p>	<p>ブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は14,446百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は16,487百万円（同前）であります。</p> <p>（ロ）為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>（ハ）内部取引等 同左</p>	<p>用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は19,116百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は22,010百万円（同前）であります。</p> <p>（ロ）為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>（ハ）内部取引等 同左</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、当中間会計期間の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,256百万円、「その他負債」中のリース債務は10,692百万円増加し、資金調達費用は186百万円増加、営業経費は1,100百万円減少、経常損失は913百万円減少、特別損失は6,333百万円増加、税引前中間純利益は5,419百万円減少しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、当事業年度の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,548百万円、「無形固定資産」中のリース資産は554百万円、「その他負債」中のリース債務は10,880百万円増加し、「資金調達費用」中のその他の支払利息は353百万円増加、「営業経費」は2,054百万円減少、「経常損失」は1,701百万円減少、「特別損失」は6,333百万円増加、「税引前当期純損失」は4,632百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債 変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が51,152百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品 貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価とした場合に比べ、「有価証券」が14,116百万円、「その他有価証券評価差額金」が7,205百万円増加しております。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債 変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品 貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p> なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の中間貸借対照表価額は86,093百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。 </p>	<p> なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。 </p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 282,968百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券248,673百万円であります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は55,444百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,845,623百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は46,977百万円、延滞債権額は425,181百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 281,173百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券54,127百万円あります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは472,026百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は68,141百万円、延滞債権額は511,295百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 281,173百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券117,905百万円あります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは120,175百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は83,022百万円、延滞債権額は513,729百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7,748百万円でありま す。 なお、3カ月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は287,506百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3カ月以上延滞債権に 該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 767,413百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は再担保という方法で自由に 処分できる権利を有しておりま すが、その額面金額は、280,704 百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延 滞債権額は17,735百万円であり ます。 なお、3カ月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は232,554百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3カ月以上延滞債権に 該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 829,727百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は再担保という方法で自由に 処分できる権利を有しておりま すが、その額面金額は228,001百 万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延 滞債権額は13,513百万円であり ます。 なお、3カ月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は225,350百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3カ月以上延滞債権に 該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 835,616百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は再担保という方法で自由に 処分できる権利を有しておりま すが、その額面金額は、273,639 百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>2,407,382百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,173,211百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>967百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>586,670百万円</td></tr> <tr><td>コールマ ネー</td><td>835,600百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,546,980百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>287百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,003,776百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は72,578百万円、先物取引差入証拠金は987百万円、その他の証拠金等は191百万円であります。</p>	有価証券	2,407,382百万円	貸出金	5,173,211百万円	その他資産	967百万円	預金	586,670百万円	コールマ ネー	835,600百万円	債券貸借		取引受入	1,546,980百万円	担保金		借入金	287百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>361,375百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,063,721百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,347,939百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,124百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>480,783百万円</td></tr> <tr><td>コールマ ネー</td><td>1,321,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘 定</td><td>971,755百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,099,860百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,845,505百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,162,768百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は59,066百万円、先物取引差入証拠金は717百万円、その他の証拠金等は191百万円であります。</p>	特定取引	361,375百万円	資産		有価証券	4,063,721百万円	貸出金	4,347,939百万円	その他資産	1,124百万円	預金	480,783百万円	コールマ ネー	1,321,000百万円	売現先勘 定	971,755百万円	債券貸借		取引受入	1,099,860百万円	担保金		借入金	1,845,505百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>314,884百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,904,014百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>7,309,317百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,014百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>442,210百万円</td></tr> <tr><td>コールマ ネー</td><td>820,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘 定</td><td>588,323百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>806,730百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,021,155百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,146,225百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は63,551百万円、その他の証拠金等は191百万円であります。</p>	特定取引	314,884百万円	資産		有価証券	1,904,014百万円	貸出金	7,309,317百万円	その他資産	1,014百万円	預金	442,210百万円	コールマ ネー	820,400百万円	売現先勘 定	588,323百万円	債券貸借		取引受入	806,730百万円	担保金		借入金	1,021,155百万円
有価証券	2,407,382百万円																																																																			
貸出金	5,173,211百万円																																																																			
その他資産	967百万円																																																																			
預金	586,670百万円																																																																			
コールマ ネー	835,600百万円																																																																			
債券貸借																																																																				
取引受入	1,546,980百万円																																																																			
担保金																																																																				
借入金	287百万円																																																																			
特定取引	361,375百万円																																																																			
資産																																																																				
有価証券	4,063,721百万円																																																																			
貸出金	4,347,939百万円																																																																			
その他資産	1,124百万円																																																																			
預金	480,783百万円																																																																			
コールマ ネー	1,321,000百万円																																																																			
売現先勘 定	971,755百万円																																																																			
債券貸借																																																																				
取引受入	1,099,860百万円																																																																			
担保金																																																																				
借入金	1,845,505百万円																																																																			
特定取引	314,884百万円																																																																			
資産																																																																				
有価証券	1,904,014百万円																																																																			
貸出金	7,309,317百万円																																																																			
その他資産	1,014百万円																																																																			
預金	442,210百万円																																																																			
コールマ ネー	820,400百万円																																																																			
売現先勘 定	588,323百万円																																																																			
債券貸借																																																																				
取引受入	806,730百万円																																																																			
担保金																																																																				
借入金	1,021,155百万円																																																																			

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,097,668百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,473,453百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,867,236百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,281,449百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,921,891百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,342,543百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">130,181百万円</p>
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">571,561百万円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">575,155百万円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">572,027百万円</p>
<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">35,922百万円</p>		
<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,087,508百万円が含まれております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金889,279百万円が含まれております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,022,034百万円が含まれております。</p>
<p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,275,940百万円であります。</p>	<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,148,865百万円であります。</p>	<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,232,306百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 . 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 17,700百万円 無形固定資産 19,849百万円</p> <p>2 . その他経常収益には、株式等売却益30,007百万円を含んでおります。</p> <p>3 . その他経常費用には、株式等償却67,262百万円、貸出金償却61,505百万円、貸倒引当金繰入額60,365百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別利益には、投資損失引当金純取崩額83,623百万円を含んでおります。</p> <p>5 . 特別損失には、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額6,333百万円、固定資産処分損1,450百万円を含んでおります。</p>	<p>1 . 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 16,310百万円 無形固定資産 19,732百万円</p> <p>2 . その他経常収益には、株式等売却益19,150百万円を含んでおります。</p> <p>3 . その他経常費用には、貸出金償却40,223百万円、貸倒引当金繰入額24,209百万円及び株式関連派生商品費用19,860百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別利益には、償却債権取立益17,007百万円を含んでおります。</p>	<p>2 . その他経常収益には、株式等売却益33,244百万円を含んでおります。</p> <p>3 . その他経常費用には、株式等償却195,099百万円、貸出金償却172,967百万円、貸倒引当金繰入額144,450百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別利益には、投資損失引当金純取崩額83,623百万円を含んでおります。</p> <p>5 . 特別損失には、会計方針の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額6,333百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)

該当ありません。

当中間会計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 9 月30日)

該当ありません。

前事業年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産(動産)のみであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="151 779 502 884"> <tr> <td>1年内</td> <td>16,404百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56,655百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,060百万円</td> </tr> </table>	1年内	16,404百万円	1年超	56,655百万円	合計	73,060百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="587 779 938 884"> <tr> <td>1年内</td> <td>12,111百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,690百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,801百万円</td> </tr> </table>	1年内	12,111百万円	1年超	37,690百万円	合計	49,801百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="1023 779 1374 884"> <tr> <td>1年内</td> <td>13,387百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49,387百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,774百万円</td> </tr> </table>	1年内	13,387百万円	1年超	49,387百万円	合計	62,774百万円
1年内	16,404百万円																			
1年超	56,655百万円																			
合計	73,060百万円																			
1年内	12,111百万円																			
1年超	37,690百万円																			
合計	49,801百万円																			
1年内	13,387百万円																			
1年超	49,387百万円																			
合計	62,774百万円																			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末 (平成20年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	88,274	65,873	22,401
合計	88,274	65,873	22,401

(注) 時価は、当中間会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいております。

当中間会計期間末 (平成21年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	88,274	65,036	23,238
合計	88,274	65,036	23,238

(注) 時価は、当中間会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいております。

前事業年度末 (平成21年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	88,274	52,110	36,164
合計	88,274	52,110	36,164

(注) 時価は、決算期末月 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
		<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の(1)資本準備金の額の減少及び(2)剰余金の処分について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少</p> <p>今後の分配可能額の確保及び充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>資本準備金の減少の方法及び減少する準備金の額</p> <p>資本準備金762,345百万円のうち321,638百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>効力発生日 平成21年6月24日</p> <p>(2) 剰余金の処分</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、(1)にて振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、損失を処理しております。</p> <p>減少する剰余金の額 その他資本剰余金 130,913百万円</p> <p>増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 130,913百万円</p>

(2)【その他】
該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書及びその添付書類
平成21年4月24日関東財務局長に提出。
劣後特約付無担保社債に係る発行登録書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第7期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 訂正発行登録書
平成21年6月29日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類
平成21年8月21日関東財務局長に提出。
普通株式の募集に係る届出書であります。
- (5) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成21年9月17日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
平成21年9月28日関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成21年10月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。